

令和4年度 第1回安城市地域福祉計画策定協議会 議事録

【日 時】

令和4年11月4日（金）午前9時30分～12時00分

【場 所】

安城市役所本庁舎3階 災害対策本部室

【出席者】

委員：神谷明文会長、大見博昭副会長、柴田綾乃委員、野上三香子委員、北川弘巳委員、杉浦和彦委員、鳥居正芳委員（欠席）、杉浦幹男委員、山本健一委員、都築文明委員、松岡万里子委員、山北佑介委員、小久保充委員、山崎瑞穂委員、加藤早苗委員、熊澤里佳委員

助言者：長岩嘉文先生（日本福祉大学中央福祉専門学校校長）

事務局：原田淳一郎（福祉部長）、近藤俊也（福祉部次長）、細井紀世彦（社会福祉課長）

オブザーバー：大岡久芳（社会福祉協議会事務局長）、杉本修（社会福祉協議会総務課長）

藤倉正生（社会福祉協議会地域福祉課長）

コンサルタント：加藤栄司（地域問題研究所）、押谷茂敏（地域問題研究所）

1. あいさつ（安城市長）

神谷市長

- ・本日はお忙しい中、当協議会にご出席いただき誠にありがとうございます。
- ・平成16年度に第1次計画が策定されました安城市地域福祉計画も今回で第5次の計画策定となります。この計画では、『大きく広がれ福祉の輪、みんなで支える地域の輪』とする基本理念を第1次計画から変えずに踏襲してまいりました。
- ・この基本理念には、本市の福祉のまちづくりの普遍的なあり方として、みんなで力を合わせて、誰もが自分らしく安心して暮らしていける地域社会づくりを推進していこうという思いが込められております。
- ・現在、高齢化や単身世帯の増加等の社会構造の変化によりまして、地域、家族などの生活領域における支え合いの基盤が弱まってきており、市民の抱える課題は日々複雑化・複合化してきています。これらの支援ニーズに応えるためには、制度・分野ごとの『縦割り』や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が“我が事”として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて丸ごとつながることで、市民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会であります地域共生社会の実現が求められています。
- ・この地域共生社会の実現を目指して、本計画では、さらなる包括的な支援体制の整備を推進して参ります。地域福祉に関する状況が大きく変化する中、各分野で活躍の皆さまからのご意見がこの計画づくりには不可欠でございます。
- ・この計画づくりには是非ともお力添えをいただきますようお願い申し上げます。私からのごあいさつとさせていただきます。

2. 委嘱状の交付

神谷市長より神谷明文安城市社会福祉協議会会長に委嘱状を手交

3. 委員・助言者の紹介

事務局より各委員及び助言者を紹介

事務局より本日の協議会が協議会規則に則り、成立する旨の報告

4. 会長の選出と副会長の指名

柴田委員

- ・行政とともに、安城市の福祉について中心的な役割を果たしておられる社会福祉協議会会長の神谷委員にお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

事務局

- ・ただ今、柴田委員から神谷明文委員を推薦する旨のご発言がありましたが、ご承認いただけます場合は拍手をお願い致します。

(異議なし、全員拍手)

- ・ありがとうございました。神谷明文委員に会長をお願い致します。

神谷会長（あいさつ）

- ・会長に選出いただきました神谷でございます。責任の重さを痛感しております。会長と申しましても、皆さまの発言の取り回しをするという立場ですので、ご協力のほどよろしくお願い致します。
- ・地域共生社会は一つのスローガンとっております。非常に地に足のついた地道なスローガンで、地域の人とともに計画を策定して地域の力を上げていこうと言う考え方であると思っております。
- ・関係の皆さまにお集まりいただきまして、計画に対するご審議をいただく場でございます。委員の方には少なくとも一回はご発言いただくようにしたいと考えておりますので、よろしくようお願い致します。

事務局

- ・副会長は会長の指名により、定めることとされておりますので、会長から副会長の指名をお願い致します。

神谷会長

- ・副会長には、安城市町内会連絡協議会副会長の大見博昭さんを指名致します。

事務局

- ・安城市町内会連絡協議会副会長の大見博昭委員に副会長をお願い致します。

5. 諮問

神谷市長より神谷会長に対し、安城市地域福祉計画策定について諮問

(市長退席)

6. 助言者 長岩嘉文氏よりご講演

助言者 長岩嘉文氏による講演

7. 議題

神谷会長

- ・福祉と名のつく計画は、高齢者福祉計画、障害者福祉計画などいろいろあります。法律ごとに計画を立てることとなっています。社会福祉法でも地域福祉計画を策定するようになっています。
- ・地域福祉計画はいくつかの福祉計画の中でもやや性格が異なります。狭間の問題はどうしても出てきます。そこをしっかりと拾っていける計画にしていければと思います。
- ・まず、(1) 第5次地域福祉計画策定にあたってについて、事務局より説明してください。

(1) 第5次地域福祉計画策定にあたって

事務局より資料「第5次地域福祉計画策定にあたって」に基づき、第5次地域福祉計画策定にあたっての説明

【質疑応答】

神谷会長

- ・今のご説明に質問・意見いかがでしょうか。

松岡委員

- ・市民と事業者向けのアンケートを実施するとありますが、重層的支援と関連して制度の狭間で奮闘している団体を対象とした調査は実施されるのでしょうか。関係団体・福祉事業者会議で話ができるのか、あるいはヒアリングなどの機会が設けられるのか、そのあたりをお聞かせいただきたい。

事務局

- ・アンケートに関しては、介護保険と障害福祉のサービス事業所を対象に実施する予定です。現在、対象となる事業所を調べているところで、このアンケートでは包括的に質問していこうと考えています。
- ・関係団体・福祉事業者会議については、現時点ではまだ不透明で、どのように進めていくかは検討段階にあります。

松岡委員

- ・住民の皆さんは町内福祉委員会から声がかかるルートがあります。行政の皆さんも幹事会や分科会で関わっていくということですが、見えてこないのはボランティア活動している任意団体含めたNPO法人ではないでしょうか。
- ・介護保険と障害福祉のサービス事業者のみを対象にするとのことですが、そこからこぼれた事業者の声がこの地域福祉計画にどのように反映されていくのか見えてきません。
- ・コロナ禍の中、こうした団体が必至で活動に取り組んで来たからこそその地域福祉計画であると思うのです。狭間をテーマとするのであれば、現実味があつて、実際に取り組みを始めてきた事業者・団体の声が反映されていないと思います。

事務局

- ・アンケートについては現在準備を進めているところで、一般的な内容を把握したいので、介護保険と障害福祉のサービス事業者を対象としています。
- ・関係団体からの意見聴取については、今後検討いたします。

熊澤委員

- ・公募委員です。高校教員の立場で発言させていただきます。
- ・アンケートの対象者について、若者対象のアンケートがあっても良いのではないと思いました。なぜなら、若者の活躍の場が減っており、引きこもりになったり、学生としてしか活動できなかつたり、将来の市民としての意識をつくるきっかけがない状態です。
- ・それはコロナ禍だけじゃなく、さまざまな要因があると考えます。例えばコロナ禍で社会体験の機会がありません。中学校でもそうです。クラブ活動もこれから縮小されるということで、色々なところで人とのつながりが減っています。チームワークを作る機会もなく、地域における居場所がないのです。
- ・自発的に自然に集える場が若者以外を対象としているので、若者が地域で集うとネガティブな印象を与えてしまう。地域などが発信している情報もパッシブなものなので、自分たちから自由に集まれる場がないのかなと思います。
- ・地域福祉をこれから推進するメンバーの人材の育成に、こういったところがかかわっているのではないかと思うのです。部活、スマホ、ゲームセンター以外に学生がつながる場がありません。もっと自然に集まることができる場所というものを、市から発信してもらうためにも、若者対象のアンケートも必要ではないかなと思いました。
- ・ヤングケアラーもそうですけれども自分がその立場にならないと知らない、問題意識につながらないといつも考えます。市、地域からも啓発・情報発信していくということで、例えば、「ボランティアがある」と若者に発信できる機会があるといい。
- ・成人年齢が18歳になりましたが、自分たち・生徒もまだ意識がないです。自分たちも地域と関わってやっていかなければならない。教育と福祉の連携を考えていければと思います。
- ・資料の中に「若者」という字がほとんどないです。もう少し若者をターゲットにして、色々なことができるのだということを発信していただきたい。若者に活躍できる機会をいただけたらなと思います。

加藤委員

- ・私も熊澤委員の意見に賛同するところがあります。第4次の計画ができたとき私はとても期待していました。社会問題となっている8050問題や子どもの貧困問題など、近い将来大きな地域課題となることが懸念されその対応が求められますと市長も言うておりました。
- ・資料4頁にあります地域福祉計画の位置づけとして、あんジョイプラン、障害者福祉計画、子ども・子育て支援事業計画とあつて、子ども・子育て支援事業計画を私は楽しみにしていました。しかしながら、体制図を見て若者がいないということでがっかりしました。
- ・私は引きこもりの支援をしています。15歳から39歳はどこにいるのだろうか、連絡先もない、この支援体制はどうなっているかと。
- ・私が社会福祉協議会にいるときから、高齢者だけでなく若者も問題だと、若者の社会参加のための活動に取り組んで来ました。なので、体系図に若者がいないのがとても残念です。

- ・コロナで仕事に就けなくなった方、鬱になった方もいます。そうした方を救っていないではないかということを書いたかったです。第5次計画ではそのあたりをしっかりと含めた計画にしていきたいと願っています。

事務局

- ・地域福祉計画は地域共生社会を目指すものですので、若者含めてすべてに対応していく計画としていく必要があります。
- ・一方、アンケートにつきましては、作成期間が限られていることもありますので、検討はしますけれども、取り組めるかどうかは持ち帰って考えたい。
- ・計画内容のところでも取り組める方向で検討していきたいと考えますので、少し考える時間をいただきたい。

山北委員

- ・長岩先生の資料8頁の中段にあります、「制度の狭間」で起きている問題は、私もほぼほぼ感じているところです。こうした課題に対して、既に先行して重層的支援体制整備事業を行っている市町村のヒアリングなどを行っていただけるといいなと思いました。
- ・長岩先生は岡崎市と関わってこられたということですが、事業に取り組んでどうだったのか、課題は何なのか、そうした情報を集められると、安城市としてもブラッシュアップした計画が立てられるのではないかと思います。

事務局

- ・先進地視察は予定しておりますので、視察を行って勉強していきたいと考えております。

杉浦（幹）委員

- ・第5次計画は第4次計画以前の計画を継承して成り立っているものだと思います。第4次計画はすでに半分は経過していますが、計画倒れとなっているのか、あるいは成果を上げているのか、第4次計画で特筆すべき実績があればそれも教えていただきたい。

事務局

- ・第4次計画の進捗調査を行っております。計画に掲げた内容につきましては、コロナ禍という事情もあって、例えば、まちかど講座の回数を目標にしているケースなどは、できていない部分はありますが、それ以外の部分は概ね順調に進んでおります。
- ・第4次計画の部分を継承しつつ、今回は新たに重層的支援体制の整備を進めていく必要がありますので、そこを重点に計画策定を進めていきたいと考えております。

神谷会長

- ・計画の進捗状況についての報告をお出しになる予定はありますか。

事務局

- ・検討させていただきます。

神谷会長

- ・まだ計画途中ということで、全体的評価は難しいとは思いますが、計画策定にあたっては、現計画の進捗評価は出してもらおうことになると思います。もう少し時間が必要と言うことでよろしくをお願いします。

山北委員

- ・計画の進捗は概ね順調との報告がありました。

- ・私は第4次計画策定の委員でもありました。重点項目の一つである「丸ごと相談支援体制の構築と社会資源の育成・ネットワーク化」の部分で、丸ごとの相談支援体制を作っていくということが計画に掲げられていました。
- ・それがどこまで進んだのかという具体的なお話はありませんでしたが、結果として、第4次計画に沿って大きく体制が変化したということでもなく、日々過ぎてきたという印象です。
- ・体制を整備するということであれば、障害福祉だけでなく、高齢福祉やその他多くの相談体制がある中で、何がしかの方針なり、こうして行ってほしいという連絡なりかけ声があつての体制整備であれば納得できるのですが、何もなかった中で、概ね上手くいっていますと言われてしまうと、私自身何かやってきたのかと思ってしまうのです。そのあたりについてご説明いただけないかお願いします。

事務局

- ・制度の狭間となっている部分の話でよろしかったでしょうか？
- ・部署ごとに担当する内容は当然決まっています。課題なりは内部で検討して、関係事業所さんとは相談させていただいたかとは思いますが。第4次計画では「制度の狭間」の問題を、明確に重層的支援体制整備事業としてやっていこうと言った所までは、計画の中ではっきり出していないませんでした。
- ・法改正の部分で、計画策定のタイミングでうまく組み入れることができなかつたところもございまして、実際に動いていただいている事業者さんからすると、動いていない印象なのかなと思いました。第5次計画ではしっかりと計画していきたいと考えます。
- ・なお、第4次計画の進捗結果は毎年度ごとに整理していますので、報告できるよう検討して参ります。

事務局

- ・ただいまのご指摘について、確かに現計画には、「丸ごと」相談支援体制とありましたが、安城市の場合、それぞれの相談機関は充実しています。それを連携づけるという方向性で、今の地域福祉計画の中で内部的に動いているところです。
- ・ただ、障害に関して言いますと、自立支援強化の中で、地域包括ケアシステムの中で精神障害の方を含めて入れるということを少し動いたところがありますが、それがまだ色濃く出ていないという部分があります。
- ・今回の重層的支援体制整備事業の中で、より明確に、さまざまな立場の方が、制度そのものを意識づけてもらえるようにしていきたいと考えております。ご理解いただきたいと思えます。

山北委員

- ・そのとおりで、第5次計画からつくっていけるといいと思います。長岩先生のお話にもあったように、これは古くて新しい問題であると思います。第4次計画でも「地域共生社会」を掲げていますし、当時の意見の中でも、社協が受けるのか、地域包括が受けるのかといった話も出ていた中で今回の結果であったので、各相談窓口が協力し合ってやっていくことに切り替えたということについて、しっかりと振り返りを行って今後に生かして行ければと考えています。

加藤委員

- ・“丸ごと”となると、実際に活動している小さな自助グループの意見もくみ取っていただきたい。
- ・引きこもり・不登校関係など、小さな自助グループはたくさんできていますが、そうした方々はどこに話をしたら伝わるのだろうかといつも思っております。
- ・こうした協議会には出てこないけれども、発言したい方はいっぱいいます。是非、意見を直接聞く機会をつくっていただきたいと思います。

神谷会長

- ・今のご発言は、そうした声の届かない人の意見を聞く場をつくれというご要望ということでよろしいですか。

加藤委員

- ・NPOさんでもここに出てきていない方がいます。NPOさんだけでも結構あるわけですし、そうではない自助グループもたくさんあります。そうした方のご意見を聞いたことはありますでしょうか。

神谷会長

- ・場をつくるといっても新しい会合を設けることになると大変ですから、そうした方々がどこに相談したらいいかわからないということなのでしょう。

加藤委員

- ・相談というより福祉に対する要望があるわけです。しかし、なかなか言えない。どこに言っていかわからないというか、申し上げるところがないというか、そこが問題ではないかと思います。

神谷会長

- ・意見を吸い上げる、役所に届かせるためにどうしたらよいかと言うことだと思いますが、会合を持ったほうが良いというご意見でしょうか。

加藤委員

- ・福祉の話合いをする場に、そうした方々をお呼びしてはどうかと思います。

神谷会長

- ・わかりました。人選は難しそうですが。

松岡委員

- ・私は、第2次も、第3次も、この地域福祉計画の策定に関わってきました。少なくとももう少したくさんの方々の声を聞く機会があったように思います。それほど回数は多くはなかったですが、任意で活動しているグループが集まれる機会がありました。
- ・今、現実活動している方々の声が、本当にリアルに感じ取っている市民の皆さんの、ここをどうすればいいかという複合的な課題にみんな取り組んでいるけれど、それが縦割りに引っかかっていき、重層的な課題にみんな直面していて、それについて吐き出す機会が本当に必要です。
- ・他市町村の事例を調査することの前に、まず安城市がどうなっているか課題を抱えている方の声をちゃんととらえる、そのプロセスが必要だと思います。

事務局

- ・地域福祉計画は福祉に関わるすべての領域を対象にしているものでもありますので、今から

できることは限られるとは思いますが、意見交換を活用しながらできるだけ多くの方々の意見を取り入れることができるよう考えていきたいと思ひます。

神谷会長

- ・次に、アンケートについての議題がござひます。休憩をはさんで再開したいと思ひます。
(11:20~11:25 休憩)

(2) アンケート調査の実施について

事務局により別途資料に基づき、アンケート調査の実施についての説明

【質疑応答】

神谷会長

- ・今後の予定としては、アンケートを実施して次回の3月の協議会で報告するというこゝでしようか。

事務局

- ・アンケートは11月中旬に調査を実施させていただひて、12月5日を回答期限としてその結果を3月に報告させていただひたく予定です。

神谷会長

- ・アンケートの内容を協議するのは、本日が最後の機会ということですね。
- ・先ほどから意見が出ております、ボランティア団体やNPOとかにも調査票を配布してはという意見についてはどうでしょうか。

事務局

- ・今、即答はできかねます。検討させていただひたいです。

神谷会長

- ・質問項目の中身について、ご意見をうかがっていきたくと思ひます。

熊澤委員

- ・前回調査の回収率はどのくらいだったのか教えてください。
- ・紙面の配置ですが、質問と説明が同じくらいの大きさになっているので、どれが質問でどれが説明なのかももう少しわかるように文字の大きさなど工夫していただければと思ひます。
- ・困っている方・支援を必要としている方がアンケートの対象者となった場合に、例えば、識字の課題を抱えた方であれば、難しい、面倒くさい、読めないということて未回答になってしまう可能性があるのではないかと考えました。イメージがわかるイラストを付けるとか、文字の大きさとか、漢字が読めない方がいらっしやるのでフリガナを付けるとか、誰しもが取り組みやすいアンケートにさせていただひたらと思ひます。

事務局

- ・前回調査の回収率についてです、市民アンケートについては、配布数3,000に対して回収率41.5%、有効回収数は1,244件でした。

事務局

- ・また、事業所の回収率は66%です。
- ・すべての方が答えるにしては難しい質問数となっておりますが、福祉のことを考えている方々

- からはぜひ回答をいただきたいとは考えておりますので、質問数は絞らせていただきました。
- ・紙面の限りもありまして、イラストなどを入れていくとなるとどうしても頁数は増えてしまいますので、いただいたご意見を参考に、検討して参ります。

熊澤委員

- ・わかる範囲だけ回答するというだけでもよいのでしょうか。

事務局

- ・そういう形で回答される方もいらっしゃいます。また、「わからない」という選択肢がある設問もあります。

事務局

- ・若者やNPO、活動団体などを対象としたアンケートを実施してはというご意見をいただきました。一方で、アンケートの内容をそうした対象向けに修正していくのも時間的に難しいということもございます。
- ・アンケートを実施することは今からは難しいというのが実情ですので、そうした団体からの意見を拾えるような方策をこれから考えて参ります。

加藤委員

- ・市民アンケートの問20（6頁）に、「ご存じの相談窓口はありますか」との設問があります。私は若者の相談を受けておりますが、若者の相談窓口はこの中に入れてもらえないのでしょうか。問17（5頁）には、引きこもり、ニート、8050問題などの生活課題が取り上げられていますので、あってもよいと思います。
- ・私たちも総合相談窓口の相談員として、引きこもりとか仕事探しだとか、色々な問題をお聞きしています。そうした分野がないので、考えていただけないかと思えます。

事務局

- ・問20は、今回新たに作成した設問となります。相談窓口としてすべての機関を挙げることは難しいので、どちらかといえば公的な相談窓口をあげさせていただきました。

加藤委員

- ・教育センターは青少年が対象なので、18歳までで終わりになります。私たちが対象とする若者は15歳から35歳前後です。こうした若者はどこに相談に行けば良いのかとなります。

事務局

- ・どこまでをここに載せるのかという点で、すべてを載せきることは難しかったので、「その他」で具体的に記入していただくという形式を取らせていただきました。
- ・色々な相談機関、すべて載せるとなると大変なことになってしまいますので、「その他」で拾うというかたちになってくると思うのですが、この計画そのものがかなり広い範囲の計画となりますので、中にはアンケートでは拾えないところも出てくると考えます。
- ・アンケートでは拾えないところをどのようにして拾っていくのか、どういう風に拾っていくのかがいいのかは検討していきますので、皆さんのご意見をお聞きしながら、できるだけ進められるようにしていきたいと思えます。

松岡委員

- ・問29（10頁）の「優先して充実すべき福祉施策」を問う設問についてです。
- ・私たちは、介護保険に至らない要支援1・2までの高齢の方、また途中で障害者になられた

方々の有償での移動サービスをボランティアというかたちで取り組んでいます。

- ・色々と聞こえてくると致しましては移動の問題です。免許証返納後、あんくるバスはあるけれども、バス停に立ってられない、バス停まで行けないという状況で、元気だけでも公共交通機関で移動できない方達がおられます。選択肢の中に、あんくるバスなど市内移動サービスの充実という項目を入れてもらえると、こうした方々が困っているということが浮き彫りになってくるのではないかなと思います。

事務局

- ・現在、あんジョイプランの策定も同時に進めている中で、質問が重複してしまってもいけないので、その部分と調整して判断しているところです。
- ・問13-1（4頁）のところで、「買い物」、「病院・学校への送り迎え」という選択肢があります。地域福祉計画は福祉の総合計画的な性格もありますので、限定的な方に関する選択肢は避けて、アンケートとしては構成させていただいた。

松岡委員

- ・問29と問13-1は同じレベルで考えられないと思います。政策として優先してほしいという設問に入れるべきかと感じました。
- ・市内にあったタクシー会社が一つなくなって、市全域の移動手段が大変なことになっていますので、問29で考えていただきたいです。

事務局

- ・高齢者の移動手段については、タクシー会社が一つなくなったということで、昨今、問題になっていることは承知しております。ここで皆さんに、高齢者の交通問題についての選択肢をここに追加することによってよろしいでしょうか。おたずねしたいです。

野上委員

- ・高齢者の移動の問題が課題となっております。私たちのグループでも高齢者の移動の問題を抱えています。現実には、高齢者ドライバーが高齢者を迎えに行く、送迎するという現実がありまして、それがとても心配なのです。
- ・しかし、要支援1・2の方はタクシーチケットをお持ちなのですが、使用する優先順位が通院とかお買い物とかなので、サロンへの参加にはチケットを持っていても使わない、使いたくないという強いお気持ちがありますので、この問題の解決につながるように、どこかで具体的に質問を設けていただきたいと思います。

事務局

- ・タクシー事業者の許容量の問題もあります。政策上重要な要因ということになりますので、選択肢の文面は考えますが、追加するかたちで検討します。

神谷会長

- ・後見人制度についていつも費用のことが問題になります。費用といっても、後見人を頼んだらいくらかかるかということと、後見人を申し立てたときいくらかかるかということは、皆さん区別がついていないことが多い。そのところはできれば分けて考えた方が良いと思っています。
- ・事業所アンケートには、後見人の費用に関する質問がないので、費用の問題については是非入れてもらいたい。ご検討をお願いします。

- ・2つの問題があるということをご一般の方は認識されていない。それがわかる質問の仕方がいかなことです。それと事業所の方ではいつも費用で問題になって、誰が費用を払うのかがネックになって申し立てできないというようなことが生じています。事業者アンケートで入れてもらいたいです。

事務局

- ・質問に追加をしていくよう検討いたします。

熊澤委員

- ・問29（10頁）に戻ります。高齢者の移動手段のことを追加すると同様に、若者の居場所づくりとか相談とか、「若者」の単語が入るような何か選択肢を入れてもらえないでしょうか。要望です。

事務局

- ・質問に追加をしていくよう検討いたします。

松岡委員

- ・調査票の表紙の〈回答にあたって〉のところですが、「何らかの事情で答えられない場合」のところは、「ご家族と相談の上～」となっています。
- ・家族が居ない独居の方で、目が見えない方とか、障害のある方、識字の問題があるとか、積極的に回答しようとしても難しい方に、調査票が届く可能性があると思います。
- ・そこが本当は声を聞きたい部分であるならば、外国人の方の場合もあるかもしれず、答えなくても答えられない状況になってしまう方については、「市にご相談ください」とか、〈問い合わせ先〉のところをもう少し親切な感じで、例えば、「伴走して回答しますよ」とか、「読んで差し上げますよ」といったような、市の姿勢が現れるような表紙になると応える気になるかと思いました。そのあたりの配慮はいかがでしょうか。

事務局

- ・ご意見の通りかと思いましたが、ここの書き方について修正を加えていきたいと思えます。

神谷会長

- ・アンケート項目の意見の期限としてはいつまでになりますか。

事務局

- ・来週中（11日まで）にお願いします。なお、回答期限は後ろにずれ込むことになります。

神谷会長

- ・時間が来ました。これで本日の協議は終了致します。

8. その他

事務局

- ・長時間にわたりご審議いただきありがとうございました。
- ・令和4年度第1回安城市地域福祉計画策定協議会を終了いたします。

以上